

# 広島市歯科医師会だより

一般社団法人広島市歯科医師会

第 107 号

(H28.3.15)

## 今月のトピックス

### 行事報告

第 6 回支部長・副支部長会	1 ページ
第 32 回おくちの健康展主催者会議	2 ページ
平成 27 年度広島県地域医療介護総合確保事業 広島市在宅歯科医療推進講習・研修会	3 ページ
支部だより	
中区支部	3 ページ
南区支部	4 ページ
西区支部	5 ページ
広島市歯科医療福祉対策協議会	
役員会	5 ページ
総会	6 ページ
各部からの報告	
保険・医療対策部	7 ページ
地域歯科保健部	8 ページ
広報部	9 ページ
FM ちゅーピー	18 ページ
2 月定例理事会報告	18 ページ

## 行事報告

### 第 6 回支部長・副支部長会

日時：2 月 17 日(水)午後 7 時 30 分

場所：県歯会館 2 階「市歯会会議室」

標記の会が開催され、執行部からは川原正照会長以下三役が出席した。

始めに川原会長より、今年初めての支部長・副支部長会となったが、今年も広義の執行部として会員の先生方の意見を集約していただくよう依頼の挨拶があった。

また山本専務理事より、3 月 27 日(日)の診療報酬改定説明会への出務依頼があった。

報告、協議事項は以下のとおりである。

#### 中区支部

1 2 月 2 2 日	新入会希望者面談 (波田、三次)
1 月 9 日	新年互礼会
1 月 2 0 日	中区支部会 (波田、三次)
"	中 1 班新年会 (波田)
2 月 1 日	中区支部理事役員会 (波田、三次、石嶋、小松、 花木、前田、山崎、香川、 有田、平田)
2 月 1 7 日	第 6 回支部長・副支部長会

#### 東区支部

1 2 月 1 5 日	第 3 回在宅医療介護連携 推進委員会 (山本、能美)
"	広島市東区地域保健対策協議会 第 7 回常任理事・理事会 (山本、能美)
1 2 月 1 6 日	第 5 回支部長・副支部長会 (山本、宮地)
1 2 月 3 0 日	年末休日診療当番医 (平岡)
1 2 月 3 1 日	年末休日診療当番医 (山崎裕)

- 1月 8日 東区臨時支部会  
(出席 12名 委任状 21名)
- 1月 9日 新年互礼会 (山本、宮地)
- 1月12日 東区医療と介護の連携の会  
(山本)
- 1月22日 東区地域保健対策協議会主催  
「フェイスネットACP研修会」  
(山本、宮地、山村、木村、  
能美、蜂須賀、尾崎、竹本)
- 1月30日 東区支部会、新年会 (23名)
- 2月12日 東区医療安全研修会  
(山本、能美)
- 2月13日 広島市歯科医療福祉対策協議会  
総会 (山本、宮地)
- 2月17日 第6回支部長・副支部長会  
(山本、宮地)

#### 南区支部

- 12月21日 平成27年度広島県地域医療介護  
総合確保事業第1回講習会
- 1月 9日 新年互礼会
- 1月18日 広島市南区地域保健対策協議会  
第5回常任理事・理事会
- 1月26日 平成27年度広島県地域医療介護  
総合確保事業第2回講習会
- 2月 5日 南区段原地域在宅医療・介護  
推進研修会・連絡会
- 2月13日 広島市歯科医療福祉対策協議会  
総会
- 2月15日 南区地域医療医歯薬研修会

#### 西区支部

- 12月21日 在宅訪問歯科医療推進セミナー  
(田中亮、豊田眞、森本、  
三戸)
- 12月30日 年末救急診療 (古胡)
- 12月31日 年末救急診療 (田中亮)

- 1月 9日 新年互礼会
- 2月13日 広島市歯科医療福祉対策協議会  
総会  
(田中亮、窪内)
- 2月22日 西区地域保健対策協議会  
西区在宅医療・介護連携事例  
検討会

#### 協 議

##### ①中区

- ・移転開業における問題点について
- ・新入会開業相談確認
- ・その他

##### ②南区

- ・支部会員からの報告について  
昔からよく耳にしているが、歯科衛生士・  
歯科技工士・歯科助手に医療をさせている歯  
科医院に憤りを感じている。  
実際に雇った歯科衛生士等が「前の歯科医  
院ではこのようなこと(違法行為)をさせら  
れていた」と言っている。  
また、患者の中には「他の歯科医院で歯科  
衛生士にインレーを入れられてから調子が悪  
い」と訴えて来院した方もいて、歯科医療の  
危機だと感じる。  
歯科医師会としては、このようなことをど  
のように認識しているのか、改善されるよう  
働きかけをする必要があるのではないかと。

##### ③西区

- ・非会員開業について  
西区古江町にて開業準備中の情報があるも  
のの、歯科医師会への入会の申し出もないた  
め支部としてこの現状にどう対応すればよい  
のか。

## 第 32 回おくちの健康展主催者会議

日時：2月18日(木)午後7時30分

場所：県歯会館2階「市歯会会議室」

6月5日(日)に行われる「第32回おくちの健康展」の主催者会議が能美和基地域歯科保健部理事の司会進行のもと開催された。

会議は、主催者である広島市歯会・広島県衛生士会・広島市技工士会・広島県栄養士会の4つの団体の代表者で協議が行われた。議題としては、第31回の反省点について・各団体の提案・チラシについて・ブースについて・使用パネルについてなどであった。会議では、各団体からいろいろな意見や改善点が出され、「第32回のおくちの健康展」に向けて熱心な話し合いが行われた。

## 平成 27 年度広島県地域医療介護総合確保事業 広島市在宅歯科医療推進講習・研修会

日時：2月29日(月)午後7時30分

場所：県歯会館6階「ハーモニーホール」

市歯会の主催による第3回の標記講習・研修会が、竹市美加ナチュラルスマイル西宮北口歯科摂食嚥下障害看護認定看護師ならびに徳澤陽子医療法人緑風会ほうゆう病院診療部栄養課長 管理栄養士を招いて行われた。本会員及びそのスタッフ、栄養士、看護師の計73名が参加した。

はじめに小松大造地域歯科保健部理事が本講習・研修会は在宅療養において関連職種と連携した食事支援の実現に向けた、今後の連携のきっかけづくりになることを期待するとした挨拶を行った。

次に、竹市氏が『在宅療養での食支援～歯科医院からの口から食べる取り組み～』と題して講演を行った。講演では、在宅歯科医療を行う際に直面した問題点として、医科との連携がとれず、患者情報が不足することや栄養状態改善などの包括的な介入が困難なことなどが挙げられた。その問題点に対し、医科、歯科、介護の連携をはかる関係性を作るために多職種参加型の事例検討会や情報を共有するための連携ノートを活用していること、ケアマネジャーの役割が重要であることを説明

された。また、食べるために1)心身の医学的視点、2)摂食嚥下の機能的視点、3)姿勢・活動的視点、4)摂食状況・食物形態・栄養的視点の4つの視点で多職種が連携をとって支援していくことが重要であると説明された。

続いて、徳澤氏が『訪問栄養指導への道のり～居宅療養管理事業所を立ち上げてみて～』と題して講演を行った。在宅で生活される高齢者のQOLを高めるために自ら居宅療養管理事業所を立ち上げられた。在宅で生活される高齢者には、かなりの割合で生活習慣病を抱えていたり、飲み込みが困難であるなどの問題を抱えている。管理栄養士として在宅に出向き、訪問栄養指導を行うことを通して、医療、介護、地域との連携が必要であると感じていると説明された。

最後に熊谷宏副会長が閉会の辞を述べ、盛会のうちに終了した。

なお、次回、第4回は3月30日(水)19時30分より、古谷和久医療法人社団CMC コールメディカルクリニック広島副院長を招いて行う予定である。



講習・研修会の様子（左）

講演をされる徳澤陽子氏（中）と竹市美加氏（右）

## 支部だより

### 中区支部

#### 第4回国泰寺圏域 多職種連携研修会

日時：2月26日(金)午後7時

場所：大手町平和ビル5F「大会議室」

国泰寺圏域における4回目の多職種連携研修会が開催された。この研修会は、在宅医療において多職種の連携を深める事を目的に、

国泰寺圏域の医療・介護職の職員約80人が参加し、本会中区支部からは荒谷恭史氏、波田佳範氏、香川次郎氏、有田一喜氏、津田祐一

氏、若林大輔氏、平田誠氏、辰本将哉氏の8名が参加した。森田健司中区医師会会長による開会挨拶が行われ、会議内容についての説明があった。「在宅で食べられなくなったお年寄りをどうしますか？」というタイトルでグループ毎にロールプレイを行った。ロールプレイは他職種の役割を演じることで、理解を深めようという狙いであった。グループ発表後、「胃瘻の造設・管理と今後の課題」と題し田利晶広島赤十字・原爆病院総合内科部長が講演を行った。胃瘻に関して様々な問題点を指摘する中で、摂食嚥下障害と胃瘻が密接につながっており、歯科の分野での協力が必要であることも訴えておられた。最後に正岡亨

中区医師会副会長による閉会の挨拶で研修会を終了した。その後会場を移し、懇親会を行った。懇親会では議題である「食べられなくなったお年寄りをどうするか」について活発に意見交換し、終了した。



研修会に参加した中区支部会員

## 南区支部

### 平成27年度 在宅医療・介護連携推進事業 第2回段原地域連絡会

日時：2月5日(金)午後7時～午後8時40分

場所：南区役所別館4階「大会議室」

広島市南区段原地域における在宅医療・介護連携を推進することを目的として、標記連絡会が広島市南区在宅医療・介護連携推進委員会の主催で開催され、土江健也本会前会長をはじめとして多数の南区支部会員が参加した。

連絡会は森美喜夫南区地域保健対策協議会会長による挨拶で開会した。続いて、亀井典子広島県緩和ケア支援センター緩和ケア支援室長が「広島県緩和ケアセンターの概要について」と題して、また、岡崎正典県立広島病院緩和ケア科部長が「在宅緩和ケアの支援体制づくりについて～事例を通して考える～」と題した講演を行った。その後、岡崎氏が提供した事例を題材に、末期がん患者の在宅支援や情報共有の在り方などについてグループワークを行い、その結果を発表した。

最後に、中川誠地域歯科保健部委員が広島市歯科医療福祉対策協議会の在宅訪問歯科健診・診療事業、加えて4月に開催する市民公開講座などについての紹介を行い、角本みかげ南区健康長寿課専門員の閉会の挨拶により終了した。



連絡会の様子

### 平成27年度 地域医療介護総合確保事業 南区医歯薬連携研修会

日時：2月15日(月)午後7時～午後8時30分

場所：オリエンタルホテル広島4階「ボールルーム」

広島市南区における医歯薬三師の連携を推進することを目的として、標記連絡会が広島市南区医師会・広島市歯会・広島市薬剤師会の共催で開催され、小島隆県歯会副会長が講演を行った。

研修会は森美喜夫南区地域保健対策協議会会長による挨拶で開会した。最初に、中谷玉樹中谷外科医院副院長が在宅緩和ケアについ

て講演した。続いて、小島氏が在宅医療について歯科の立場から動画や豊富なデータに基づく講演を行った。この際、座長を務めた大出和宏南区支部副支部長が、広島市歯科医療福祉対策協議会による在宅訪問歯科健診・診療事業を紹介した。最後に坂本徹株式会社ホロン取締役が在宅医療における薬局薬剤師の役割について講演を行った。



研修会は中本雅志支部長の閉会の辞で終了した。本事業は来年度以降も継続を予定され

ており、南区支部は積極的に参画していく予定である。



講演をされる小島隆県歯会副会長

### 平成 27 年度 在宅医療・介護連携推進事業 仁保・楠那地域連絡会

日時：2月26日(金)午後7時～午後8時40分

場所：特別養護老人ホーム広島「八景園地域交流スペース」

広島市南区仁保・楠那地域における在宅医療・介護連携を推進することを目的として、標記連絡会が広島市南区在宅医療・介護連携推進委員会の主催で開催され、多数の南区支部会員が参加した。

連絡会は森美喜夫南区地域保健対策協議会会長による挨拶で開会した。最初に、関永浩美南区認知症地域支援推進員が「認知症高齢者を支える資源」と題した講演を行った。続

いて行われた認知症患者について、KJ法を用いたグループワークでは大変活発な議論が行われ、その結果を発表した。

その後、中川誠地域歯科保健部委員が広島市歯科医療福祉対策協議会の在宅訪問歯科健診・診療事業、本会主催の市民公開講座などについての紹介を行い、角本みかげ南区健康長寿課専門員の閉会の挨拶により終了した。

---

## 西区支部

---

### 平成 28 年 2 月例会・学術講演会

日時：2月25日(木)午後7時30分

場所：西区己斐本町「木松旅館」

まだまだ寒さが厳しい夕暮れに参集した出席者を前に、田中亮三支部長を議長として西区支部2月例会が執り行われた。引き続き、小出敏樹氏(GC岡山営業所)を講師に「～臨床へ取り入れるメタルフリー～ジーシーファイバーポスト&レジンコア研修会」と題して、新たに保険導入されることとなった材料とその使用方法、注意点について約1時間にわたる講演が行われた。今回の保険改訂に係る講演に、出席者一同熱心に聞き入っていた。講演の後、懇親会が行われ、談笑のまま窪内

信男副支部長の閉会の辞とともに2月例会はお開きとなった。



講演中の小出敏樹氏と田中亮三支部長

## 広島市歯科医療福祉対策協議会

---

### 役員会

---

日時：2月13日(土)午後3時

場所：県歯会館2階「市歯会会議室」

山本智之専務理事の開会の辞、川原正照会長の挨拶の後、上記会が開催された。平成27年度広島市休日等歯科救急医療事業、在宅訪問歯科健診・診療事業、妊婦歯科健康診査事業、節目年齢歯科健康診査事業の報告・議事事項の総会前の再確認が行われた。その後、在宅訪問歯科健診におけるレントゲンの貸出について、及び、マイナンバーについての話があった。最後に新田栄治副会長の閉会の辞により終了した。

会 長	川原正照（広島市）
副 会 長	西村好一（安佐）・新田栄治（佐伯）・澤村豊（安芸）・熊谷宏（広島市）
専務理事	山本智之（広島市）
理 事	小松大造・能美和基・瓜生賢・橋岡優・有馬隆（広島市） 松本浩一・釜山憲二・足立真悟（安佐） 栗栖文夫・中林浩樹・兼池宏治（佐伯） 青地達朗・新谷宏規・荒槇信雄（安芸）
監 事	椿田直也（広島市）・世良田治彦（安芸）



広島市歯科医療福祉対策協議会役員会の様子

## 総 会

日時：2月13日（土）午後4時30分

場所：県歯会館4階「役員室」

標記総会が広島市域4地区歯科選出の委員出席のもと開催された。山本智之協議会専務の開会のあと、川原正照会長より、休日診療・訪問診療・妊婦健診・節目健診の4つの事業について各地区に周知のほど宜しくお願いしたいとの挨拶があった。続いて議長及び副議長は、出席した委員の中から出席者の同意を得て、会長が各1名を指名するという規約に基づき、議長に田中亮三委員（広島市）、副議長に藤田裕樹委員（佐伯）が選出された。その後議長・副議長により会が進行し、すべて原案通り承認可決された。最後に新田栄治副会長の閉会の挨拶で総会を終了した。

### 報告事項

- (1) 平成27年度事業中間報告
- (2) 平成27年度広島市休日等歯科救急医療事業中間報告
- (3) 平成27年度在宅訪問歯科健診・診療事業中間報告
- (4) 平成27年度妊婦歯科健康診査事業中間報告
- (5) 平成27年度節目年齢歯科健康診査事業中間報告
- (6) その他

### 議事事項

- |       |   |
|-------|---|
| 第1号議案 | 平成28年度広島市休日等歯科救急医療事業 事業計画（案）について承認を求める件 |
| 第2号議案 | 平成28年度広島市休日等歯科救急医療事業 収支予算（案）について承認を求める件 |
| 第3号議案 | 平成28年度在宅訪問歯科健診・診療事業 事業計画（案）について承認を求める件  |
| 第4号議案 | 平成28年度在宅訪問歯科健診・診療事業 収支予算（案）について承認を求める件  |
| 第5号議案 | 平成28年度妊婦歯科健康診査事業 事業計画（案）について承認を求める件     |
| 第6号議案 | 平成28年度妊婦歯科健康診査事業 収支予算（案）について承認を求める件     |
| 第7号議案 | 平成28年度節目年齢歯科健康診査事業 事業計画（案）について承認を求める件   |
| 第8号議案 | 平成28年度節目年齢歯科健康診査事業 収支予算（案）について承認を求める件   |
| 第9号議案 | その他の案件                                  |



広島市歯科医療福祉対策協議会総会の様子

## 各部からの報告

### 保険・医療対策部

#### マイナンバー制度と税務関係書類

\*\*\*\*\*  
 平成 28 年 1 月から施行されたマイナンバー制度ですが、税務署に提出する税務関係書類との関係についてあらためて整理してみました。

##### 1. 税務関係書類への番号記載時期

	記載対象	一般的な場合
法定調書	平成 28 年 1 月 1 日以降の金銭等の支払等に係る法定調書から	(例) 平成 28 年分給与所得の源泉徴収票、平成 28 年分特定口座年間取引報告書⇒平成 29 年 1 月 31 日まで
所得税	平成 28 年 1 月 1 日の属する年分以降の申告書から	平成 28 年分の場合 ⇒平成 29 年 2 月 16 日から 3 月 15 日まで
贈与税	平成 28 年 1 月 1 日の属する年分以降の申告書から	平成 28 年分の場合 ⇒平成 29 年 2 月 1 日から 3 月 15 日まで
法人税	平成 28 年 1 月 1 日以降に開始する事業年度に係る申告書から	平成 28 年 12 月末決算の場合 ⇒平成 29 年 2 月 28 日まで (延長法人は平成 29 年 3 月 31 日まで)
消費税	平成 28 年 1 月 1 日以降に開始する課税期間に係る申告書から	<個人> 平成 28 年分の場合 ⇒平成 29 年 1 月 1 日から 3 月 31 日まで <法人> 平成 28 年 12 月末決算の場合 ⇒平成 29 年 2 月 28 日まで
相続税	平成 28 年 1 月 1 日以降の相続又は遺贈に係る申告書から	平成 28 年 1 月 1 日に相続があったことを知った場合 ⇒平成 28 年 11 月 1 日まで
申請書・届出書	平成 28 年 1 月 1 日以降に提出すべき申請書等から	各税法に規定する提出すべき期限

## 2. 法定調書に関する留意点

	番号記載の有無
本人へ交付する源泉徴収票や支払調書	個人番号の記載はしません。
本人へ交付する報酬、料金、契約金及び賞金の支払調書の写し	番号法の制限を受けることとなることから、個人番号を記載することはできません。
配当、剰余金の分配及び 基金利息の支払調書	個人番号・法人番号の告知について3年間の猶予規定が設けられており、その間告知を受けるまでは、当該個人番号・法人番号について記載する必要はありません。 3年間の猶予規定は、支払を受ける者の個人番号又は法人番号の告知及び記載が猶予されるものであり、支払者(法定調書の提出者)の個人番号又は法人番号の記載については猶予されません。

## 3. マイナンバーの保管と廃棄

給与所得者の扶養控除等(異動)申告書、従たる給与についての扶養控除等申告書、給与所得者の配偶者特別控除申告書、給与所得者の保険料控除申告書等は、その申告書の提出期限の属する年の翌年1月10日の翌日から7年間保存する必要があります。

また、マイナンバーの保管は、個人番号関係事務を行うためだけに認められているため、保存義務期間が過ぎた書類やデータはできるだけ早く廃棄しなければなりません。

---

## 地域歯科保健部

---

### 学校検診時のプライバシーへの配慮について

「児童生徒等の健康診断に係る改正規定」が本年4月1日から施行されることに合わせて、学校での歯科検診が部分的に変更されます。これまで「CO 要相談」の導入、「下顎前突の判定基準の変更」、「感染防止」についてお伝えして参りました。今回は保健調査票情報の取り扱いを中心に、検診時のプライバシーへの配慮について取り上げます。ご確認の上、来月から始まる学校歯科検診の円滑な実施にご協力賜りますよう、お願い申し上げます。

#### 保健調査の意義

「保健調査」を重視する姿勢が明確にされたことは今春の健康診断の改正の特色の1つです。限られた時間で大勢の検診を実施する場合、「その日、その時」というピンポイントでの診断になりがちです。保護者が事前に記入した保健調査票の情報はこれに「時間軸」という概念を導入するものであり、その有効活用は的確なスクリーニングを行う上で重要です。「児童生徒等の健康診断マニュアル平成27年度改訂版」(日本学校保健会)などでは、その活用において十分なプライバシーへの配慮が求められています。



## 保健調査票情報の伝達の番号化

児童生徒のプライバシー保護の観点から、保健調査票情報の伝達は従来の項目をそのまま読み上げる方式から項目の「番号」のみを読み上げる形式に変更されます。表のような対応表が検診者席付近に設置されますので、担任から「番号」の読み上げがあった際には参照して内容をご確認ください。

①	歯並びが気になる。
②	現在、矯正治療をしている。
③	かみにくい。口をあけにくい。
④	発音しにくいことがある。
⑤	あごの関節が痛い。または、あごの関節のところで音がする。
⑥	歯ぐきから、血や膿(うみ)が出る。
⑦	口臭が気になる。
⑧	その他

保健調査票情報－番号と内容の対応表の例

## 待機列の整理について

検診に際しての待機列の整理はプライバシーを確保して児童生徒が安心して受診できる環境づくりのために不可欠です。図のように受診者の立ち位置、次受診者の待機位置などをわかりやすく表示する、受診者と待機列の間に距離を設けてプライバシーを確保するなどの環境整備が求められます。



イラストによる表示の例(写真は安佐歯科医師会 小羽田敦正先生のご好意による。)

## 広 報 部

### 今月の知っておきたいこと

\*\*\*リンク切れはご容赦を。記事の確認は自己責任にてリンク先でお願いします\*\*\*

## ▼日医：平成29年4月消費税率10%引き上げ時までの控除対象外消費税問題の抜本的解決へ向けて医療界が一致団結を

平成27年度第2回都道府県医師会税制担当理事連絡協議会が1月28日、日医会館小講堂で開催された。

今村定臣常任理事の司会で開会。冒頭のあいさつで横倉義武会長は、医療の消費税問題に関して、「平成28年度税制改正大綱(自由民主党・公明党、平成27年12月16日)」の検討課題の文面に、「特に高額な設備投資にかかる負担が大きいとの指摘等も踏まえ、平成29年度税制改正に際し、総合的に検討し、結論を得る」と、現行の診療報酬への上乗せ方式の問題点と解決の年限が具体的に書き加えられたとした上で、問題解決へ向けは、今年一年が勝負どころであり、10月頃を目途に方針を固めていくとの考えを示し、協力を要請した。

協議では、(1)「平成28年度税制改正大綱における要望実現項目」について、今村常任理事が、21項目(16項目が重点項目)中、「事業税非課税措置・軽減措置」「いわゆる四段階制(社会保険診療報酬の所得計算の特例措置)」等、実現した11項目について報告した。

(2)「控除対象外消費税問題の解決へ向けて」では、同常任理事が、「控除対象外消費税問題に関する日本医師会の取組み」について、(1)消費税率5%までの状況(2)消費税率8%引き上げ時の対応(3)消費税

率10%引き上げ時の税制による抜本的解決実現に向けての取り組み（4）抜本的解決に伴う諸課題—について解説した。

その中では、平成元年の消費税（3%）導入時から5%に引き上げられた平成9年までの診療報酬項目の上乗せ対応によって診療報酬（本体）に補てん不足が生じていた状況とその理由を説明するとともに、平成26年改定時、8%への引き上げ時には、基本診療料（初診料、再診料、入院基本料）への上乗せによって、3%引き上げ分はマクロ的には適正に上乗せされたものの、5%時点までの本体部分の補てん不足は依然として残っていると指摘した。

また、税制改正の協議プロセスを図示し、「日医の税制改正要望は、まずは厚生労働省で検討され、厚労省の要望として取り上げられた項目のみが、自民党厚生労働部会に提出され、そこでの検討を経て自民党税制調査会へ上申されることによって、初めて政府・与党の検討の俎上に上がることになる」と説明。「そのため、日医では都道府県医師会の協力も得ながら、厚労省や自民党厚労部会、税制調査会に所属する国会議員に対して、日医の要望趣旨を直接説明し、要望実現への働き掛けを行ってきた」と述べた。

次に、残る主な課題として、（1）既存のマクロ的な補てん不足（2）設備投資等への対応—の2点を明示。更に、「過去の上乗せ分『引きはがし』の議論」「所得税の概算経費率（四段階制）」「免税事業者、簡易課税事業者への影響」「事業税非課税への影響」への配慮が欠かせないことを説明した。

また、「抜本的解決を求める要望」として、昨年、横倉会長が、今後の検討の有力な方向性として安倍晋三内閣総理大臣に示した「病院については、特に高額な設備投資による消費税負担が深刻であることから、仕入れ税額控除を受けられる方式」「診療所については診療報酬へ消費税相当分を上乗せする方式を原則としつつ、個々の診療所の選択によって、申告に基づく返還を受けられる制度を創設する」ことについては**検討中**であると説明。

今後は、会内の「医療機関等の消費税問題に関する検討会」を再開し、6月中旬頃に検討会としての解決方法案を取りまとめ、8月には日医として平成29年度税制改正要望を決定し、12月に向けて要望活動を継続していくことなど、平成29年4月の消費税率引き上げまでの活動スケジュールの見込みを示し、本問題解決に向けた更なる理解と協力を求めた。

続いて、今村聡副会長が、「都道府県医師会へのお願い」として、（1）地方自治法第99条に基づく、地方議会から国会への『意見書』提出（2）都道府県知事からの要望による、全国知事会での問題の取り上げ（3）本問題への理解を進めるための、一般会員、メディア、患者・住民、地元議員等を対象とした都道府県医師会主催の会合開催—について、その内容と意義を説明した上で協力を要請した。

質疑応答では、各都道府県医師会より、「病院と診療所を分ける二段階方式案が当局側に受け入れられるのか」「高額投資の線引き」「設備投資を控えている状態の病院が多いので早く解決を実現して欲しい」など、具体的な質問・要望が出され、担当役員から回答があった。

最後に今村副会長が、医療界が一致団結し、全ての医療関係者がまとまらないと解決は難しいとの考えを示した上で、「要望を実現するためには“政治力”が大きい。戦える武器となるよう、今夏の参議院選挙での全面的な協力をお願いしたい」と総括し、閉会した。

日医ニュース 平成28年（2016年）2月20日（土）

<http://www.med.or.jp/nichiionline/article/004218.html>

## ▼美容医療 HP、広告規制を検討へ・・・厚労省

美容外科などの医療機関のホームページ（HP）を巡って健康被害や契約トラブルが相次いでいることを受け、厚生労働省は、医療機関のHPを広告規制の対象とする検討を始める。

有識者による検討会を近く設置し、今秋をめどに規制策について結論をまとめる。

美容整形や脱毛、脂肪吸引などの美容医療の分野では、医療機関がHPで施術の効果や安全性を誇張したり、実際より低額の料金を表示したりして、治療を受けた患者が被害を訴えるケースが急増している。国民生活センターによると、2005年度に40件だった医療機関のインターネットでの宣伝に関する苦情相談は、昨年度、過去最多の405件に上った。

例えば、昨年6月に美容クリニックで脂肪を溶かす注射を打ったという近畿地方の20歳代女性は、HPに「腫れ、痛みも少なく、翌日から普通の生活が送れる」との記載があったのに、施術直後に足の腫れや痛みが出たという。東北地方の30歳代男性は「キャッシュバックあり」とうたうHPを見て脱毛の施術を受けたが、終了後に「対象外」と説明され、代金が戻らなかったと訴えた。

YOMIURI ONLINE（2016年3月3日）

<http://www.yomiuri.co.jp/national/20160303-0YT1T50018.html>

## ▼高橋日歯連盟会長改定財源以上の素晴らしい内容

2月18日に開催された「デンタルミーティング in かながわ」で挨拶した日本歯科医師連盟の高橋英登会長は、平成28年度の歯科診療報酬改定を高く評価するとともに改定のポイントを説明した。

先ず、高橋会長は診療報酬改定について「今回の177億4千万円という改定財源は、歯科医療を充実し国民により良い歯科医療を提供するためのものであるということをおぼろげに忘れない」と理解を求めるとともに「予算財源以上の素晴らしい内容となった今回の改定は、ひとえに関係議員等の努力による」と関係者に感謝の意を表した。改定のポイントについては、▽前装冠が小臼歯まで適応拡大されたこと、下顎総義歯のソフトリベースが新設され、1400点と高評価されたことなどは患者さんに喜ばれる内容である、▽歯周病の予防管理的なところのSPTに830点がついた。かかりつけ歯科医機能強化型診療所であることが算定要件だが、施設基準をクリアするのは、それほど難しいことではない、▽アベノミクスで従業員の給料を上げろといわれているが、我々の従業員の給料を上げる原資は診療報酬である。所期の目標には届かなかったが、歯科衛生士指導料は80点から86点へ増点されたことも評価できよう、▽外来環においては、初診時26点を1点減とし、再診時を1点増としたことも非常に効果的な配点である、▽多職種連携を進めるための周術期関連項目が引き上げられたことも含め非常に良い改定だったと考えているなどとした。

デンタルタイムス21online 2016年2月15日号

<http://dentaltimes21.jp/info/2%e6%9c%8825%e6%97%a5%e5%8f%b7%e3%80%80%e2%96%a0%e9%ab%98%e6%a9%8b%e6%97%a5%e6%ad%af%e9%80%a3%e7%9b%9f%e4%bc%9a%e9%95%b7-%e6%94%b9%e5%ae%9a%e8%b2%a1%e6%ba%90%e4%bb%a5%e4%b8%8a%e3%81%ae%e7%b4%a0/>

## ニュースピックアップ

### ▼介護保険制度の見直し議論始まる

急速な高齢化で介護にかかる費用が増え続けるなか、2年後の介護保険制度の改正に向けた議論が厚生労働省の部会で始まり、介護の必要性が比較的低い人へのサービスの見直しや人手不足が深刻な介護人材の確保策などについて検討していくことになりました。

介護保険制度は3年ごとに見直しが行われていて、17日は福祉の専門家や介護事業者の代表などが出席した厚生労働省の部会で2年後の見直しに向けた議論が始まりました。

急速な高齢化で介護にかかる費用は増え続け、いわゆる団塊の世代がすべて75歳以上になる2025年度には今の2倍を超える21兆円に上り、65歳以上の高齢者が支払う介護保険料も一月当たり8,000円を超えると推計されています。費用の抑制やサービスの効率化が課題となるなか、部会では、介護の必要性が比較的低い高齢者が利用する掃除や調理などの生活援助サービスの見直しや、一定の所得がある高齢者がサービスを利用した際の自己負担の引き上げ、さらには、人手不足が深刻な介護人材の確保策などについて検討を進めることにしています。

厚生労働省は部会が年内をめどに取りまとめる制度の見直し案を踏まえ、必要な法改正を行いたいとしています。

NHK NEWS WEB 2月17日 20時28分

<http://www3.nhk.or.jp/news/html/20160217/k10010412831000.html>

参考記事 保険料設定や補足給付の基準見直し、持ち家処分での一時的な収入増は「所得」から除外—社保審・介護保険部会

震災の被災地などでは、高台に移転するために土地を処分し、一時的に収入が著しく増加するケースがあります。現在の仕組みでは、こうした場合、介護保険料も高くなってしまいます。しかし、土地を処分しても、新たな家屋を購入する費用が発生するため、手元にお金が残るわけではありません。にもかかわらず高い保険料が設定されるのは不合理ではないか—。

こうした指摘が被災地の自治体などから挙げられているため、不合理を是正するための見直し案が、17日の社会保障審議会・介護保険部会です承されました。今年8月から順次、見直しが行われます。

メディウオッチ 2016年2月18日

<http://www.medwatch.jp/?p=7658>

#### Point of View

◎これは議論して良くなるように決めていただきたいです。介護する家族は毎日、経済的にギリギリのところ  
で現実と戦っています。そこへ「保険料」という追い打ちをかけられたらたまったものではありません。介護  
する家族への負担が軽減される制度が増えていけば良いですね。

参考資料 厚生労働省 第55回社会保障審議会介護保険部会資料

<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000112926.html>



## ▼混合診療、福岡市で迅速化へ…国家戦略特区の事業計画

国家戦略特区の規制緩和策について話し合う区域会議が4日、東京都内で開かれた。特区に指定されている福岡市では、保険適用外の診療と保険診療を併用する「混合診療」の審査迅速化など3項目が区域計画（事業計画）に盛り込まれた。

特区諮問会議（議長・安倍首相）での認定を経て実現される見通し。

混合診療は、実施できる治療内容が限られ、国の審査に最大で半年程度かかる。認定により、福岡市では、九州大学病院（東区）で行う混合診療の審査が3か月程度に縮められる。対象は、皮膚や内臓が硬くなる全身性硬化症（強皮症）の重症者で、自身の造血幹細胞を移植する治療に適用される。

また、市の創業支援拠点「スタートアップカフェ」（中央区）にベンチャー企業への人材仲介サービスを加えるなど、創業支援関連2項目も盛り込まれた。

（2016年2月5日 読売新聞）

yomiDr <http://www.yomidr.yomiuri.co.jp/page.jsp?id=129973>

### Point of View

◎国家戦略特区とは「“岩盤規制改革の突破口”として、経済社会の構造改革を重点的に推進することにより、産業の国際競争力を強化するとともに、国際的な経済活動の拠点の形成を促進する観点から、国が定めた国家戦略特別区域において、規制改革等の施策を総合的かつ集中的に推進していく」ところだそうです。（内閣府地方創生推進室ホームページより）

<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/kokusentoc/index.html>

第3次特区として広島県も含まれています。規制改革メニューに「保険外併用療養の拡充」とありましたが、まだ広島ではその話は聞いていません。

### 関連記事

4自治体新たに 千葉市はドローンで宅配へ

毎日新聞 2015年12月15日 <http://mainichi.jp/articles/20151215/k00/00e/010/252000c>

## ▼“歩ける椅子”開発 執刀医の負担軽減へ 千葉大など、今夏発売

長時間の手術を行う医師の負担を軽減しようと、千葉大学フロンティア医工学センターの川平洋、中村亮一両准教授らが“歩ける椅子”を開発した。両足に装着すると立ったまま体重を支えられ、歩くこともできる器具で、名前は「アルケリス」。外科医のニーズは高いとみて、両准教授と開発に携わった金属加工会社など3社は今夏をめどに製品化し、発売を予定する。

アルケリスは、金属のパーツで足首と膝の角度を固定し、すねと太ももを支え体重を受け止める仕組み。体を預けると、中腰で腰掛けるような姿勢を維持できる。軽量素材で、左右が分かれた構造のため、装着したまま歩くこともできる。

電気制御で姿勢を固定するパワーアシストスーツは電源コードが必要で機動性に欠けるが、アルケリスは電源不要で、装着するだけで使える手軽さが売りだ。

医療現場では、例えば腹腔（ふくくう）鏡下手術の場合、手術が続くと5～6時間立ちっぱなしになることも珍しくなく、腰痛などに悩まされる医師が多い。

そうした現状を解決しようと、両准教授と金属加工業のニッター（横浜市）、西村拓紀デザイン（東京）が共同でアルケリスを開発。形や素材のさらなる改良、価格設定などを進め、今夏から日本高分子技研（同）を通して販売する計画だ。

医療器具工学などが専門の中村准教授は「重労働が敬遠され、外科医の人口は減っている。アルケリスで負担が軽減されれば、外科医の労働環境の向上、さらには患者への還元にもつながる」と期待を込める。今後、医療現場に限らず、農家や工場など立ち仕事全般への応用も検討していく。



立ち仕事の負担軽減が期待される「アルケリス」



手術室での使用風景



*Point of View*

◎長時間に及ぶ手術時の立ちっぱなしによる疲労軽減を目的とした“歩ける椅子”ということで「アルケリス」という名の器具です。立ち仕事も座った感じで出来るそうです。外科医に限らず、歯科医も重労働です。今後、姿勢が楽な状態で歯科診療できるアシストスーツのようなものが出てくると有難いのですが。

## ▼虫歯菌、脳出血に関与 新たな予防法に期待

虫歯の原因となる「ミュータンス菌」が、脳出血の発症にも関与していることを国立循環器病研究センター（大阪府）や京都府立医大、大阪大のチームが突き止め、英科学誌電子版に6日までに発表した。

関与しているのは、人体の止血作用を阻害する特殊なタイプのミュータンス菌。

同センターの猪原匡史医長（脳卒中学）は「日常の歯磨きが重要。病原性の高い細菌を選択的に減らせれば、脳出血の新しい予防法になる可能性がある」と話した。

血液中にある血小板は、傷口などに集まって出血を止める働きがある。

チームは、血管壁のタンパク質「コラーゲン」と結合し、血小板の止血作用を妨げる特性を持つミュータンス菌に着目。

脳出血患者の唾液に含まれるこのタイプのミュータンス菌を調べたところ、血管壁のコラーゲンと結合する能力が高い菌を持つ患者ほど、脳内の出血部位が多かった。

ミュータンス菌は口の中の血管から血流に乗り、脳の血管に到達。そこでコラーゲンに結合して炎症を起こし、止血作用を妨げたり血管をもろくしたりして、脳出血を引き起こすとみている。

チームによると、脳出血は脳卒中の一種で、塩分の取りすぎや生活習慣病が危険因子とされる。〔共同〕

日本経済新聞 2016年2月6日

[http://www.nikkei.com/article/DGXLASDGO6H1A\\_W6A200C1000000/](http://www.nikkei.com/article/DGXLASDGO6H1A_W6A200C1000000/)

*Point of View*

◎ミュータンス菌が脳出血の発症に関与しているという研究結果です。口腔内細菌が全身の健康に与える悪影響はこれまでも多く報告されております。口腔内の健康を維持することが全身の健康を良くすることが広く世間に認知されるようこれからも情報発信する必要があります。

◎補足 国立循環器病センター [http://www.ncvc.go.jp/pr/release/post\\_17.html](http://www.ncvc.go.jp/pr/release/post_17.html)

日本経済新聞記事で抜けている重要な情報「血管壁のコラーゲンと結合することで血管の傷口に集まって血小板の止血作用を阻害する性質を持つcnm遺伝子保有株が、脳内で炎症を引き起こし脳出血の発症に関与する」ということを認識してください。ミュータンス菌に対するワクチン接種ということも命を守るという意味で非常に効果があると考えてもいいでしょうね。

## ▼あなたは大丈夫？労働人口の半数、機械で代替へ

10～20年後、日本の労働人口の約半数が人工知能やロボットに置き換えられてしまうという分析結果を、野村総合研究所と英オックスフォード大の研究チームが12日、記者会見で明らかにした。研究チームは601種類の職業について、必要となる技術や知識、他者とやりとりする必要性などをもとに、人工知能などで代替できるかどうか調べた。その結果、会計事務員や配達員など49%の労働者が、機械に取って代わられる可能性が高いと判定。一方、医師や弁護士、教員、漫画家など、創造性やコミュニケーション能力が求められる職業は代替されづらいという。

チームのマイケル・オズボーン同大准教授は記者会見で「社会構造の大きな変化に対応するために、機械と連携する方法を学ぶなど、今後の教育が重要になる」と話した。

Yomiuri online 2016.1.13

[http://www.yomiuri.co.jp/science/20160112-0YT1T50149.html?from=ycont\\_top\\_txt](http://www.yomiuri.co.jp/science/20160112-0YT1T50149.html?from=ycont_top_txt)

*Point of View*

◎超高齢者社会に向けて、ひたすら突き進んでいる感のある日本ですが、人口減少や労働人口不足の現状を考えると、将来的にロボットに頼るようになるというのは、仕方のないことかもしれません。現状では、ロボットで代替できる職業には限りがあるかと考えますが、ロボットも成長していくと、もっと様々な事ができるようになるかもしれません。ロボットとの共存。映画でも類似したテーマで描かれたものもありますが、近い将来、現実のものとなるかもしれませんね。

## ▼A肝・B肝ワクチンの出荷再開 厚労省が化血研に通知 供給不足の恐れ

厚生労働省は29日、承認書と異なる製造実態があった化学及血清療法研究所（熊本市）の「A型肝炎ワクチン」「B型肝炎ワクチン」について、出荷自粛要請を解除した。品質や安全性に問題がないことを確認し、供給不足を避けるべきだとの専門家の意見を受けて決定した。早ければ週明けに医療機関に納入される見通し。厚労省によると、A型肝炎ワクチンを製造している国内メーカーは化血研のみで、出荷自粛後、一部の医療機関から「手に入りにくい」との声が出ていた。B型肝炎ワクチンは化血研と他の1社が製造しているが、化血研が約8割のシェアを占めている。厚労省はもう1社に出荷の前倒しを依頼していたが、あと数カ月で不足する懸念が出ていた。厚労省は8日、医薬品医療機器法（旧薬事法）に基づき、化血研に110日間の業務停止命令を出しているが、ワクチンについては患者に与える影響が大きいとして対象商品から除いていた。このため、出荷自粛の解除により、製造も可能となる。

産経ニュース 2016.1.29

<http://www.sankei.com/life/news/160129/lif1601290020-n1.html>

### Point of View

◎厚労省から、化学及血清療法研究所に対し肝炎ワクチン以外にも、4種混合ワクチンについても、出荷自粛要請の解除を行っています。

<化血研の4種混合ワクチン、出荷自粛要請を解除>

<http://www.sankei.com/life/news/151126/lif1511260044-n1.html>

ワクチンの制作環境については、様々な事情があるのかもしれませんが、シェアに偏りが生じているのは否定できず、このような事態になったような気がします。今後は、システムの再検討が必要かもしれませんね。

## ▼医師不足の島に赴任した「親切な」病院長、覚醒剤所持で逮捕

### ◇「知人から預かった」と否認

マンションで覚醒剤を所持していたとして、広島県警は12日、呉市広末広、公立下蒲刈病院院長、原田こうりつしもかまがり はらだ くんゆう 薫雄容疑者（52）を覚醒剤取締法違反（所持）容疑で現行犯逮捕した。「知人から預かったもので覚醒剤とは思わなかった」と容疑を否認しているという。

発表では、原田容疑者は12日午前5時55分頃、広島市中区上鞆町にあるマンションで、小さなプラスチック袋入り覚醒剤を所持していた疑い。警察庁に匿名の情報提供があり、県警が捜索して覚醒剤を見つけたという。同病院を設置する呉市によると、原田容疑者は2011年9月に院長に就任した。

### ◇「信じられない」島民らショック

原田容疑者は、医師不足に悩む下蒲刈島に、呉市の依頼を受けて赴任し、高齢化が著しく進む過疎地の医療を支えてきた。お年寄りら患者への対応も親切だったといい、市や病院の関係者、島民らに驚きや戸惑いが広がった。

「地域に根ざした医療活動に大変熱心に取り組み、職員や島の人々の信頼も厚く、地域に大きな安心感をもたらしていた。驚きと悲しみを禁じ得ない」。12日に記者会見した小村和年市長はこう語り、「心から深くおわびします」と謝罪した。

市は部長級以上の幹部会議を急ぎよ開き、各課長が全職員に面談して綱紀粛正を徹底するよう指示した。

市立の同病院は、下蒲刈や上蒲刈など4島の中核的な医療機関に位置づけられるが、2011年に前院長が定年退職後、後任が約5か月不在に。広島大医学部の関係者らを通じて就任を依頼したのが、広大出身の原田容疑者だった。

同病院では脳神経外科とリハビリテーション科で、脳卒中の後遺症や認知症を患う高齢者らを毎日診察していた。逮捕を受けて受付窓口には「都合により、原田院長の診療を休診させていただきます」との案内文が掲示された。

4島の高齢化率は6割近くに達し、同病院の武林信二・病院事業課長は「専門性の高い脳神経外科やリハビリの医師を確保でき、ありがたかった。お年寄りらに親切に接し、上司としても信頼していた。逮捕は信じられない」とショックを受けた様子。

診察に訪れた下蒲刈町内の無職女性（83）は「優しい先生で、逮捕されるなんてびっくりした。間違いならいいのに」と残念がった。

（2016年2月15日 読売新聞）

yomiDr <http://www.yomidr.yomiuri.co.jp/page.jsp?id=130412>

### Point of View

◎先日も元プロ野球スター選手の覚せい剤所持、使用というニュースを聞いたばかりです。「知人から覚せい剤と知らずに預かった」・・・親切と言ってもこれは言い訳にしかありません。おそらく自分で使うか、他に転売する目的だったのではないのでしょうか。主治医を失った島民のことを考えると心が痛みます。

## ▼医師は自分の延命治療を望まない傾向—米調査

限界を知っているから？

大人 高齢者

死を目前に、病院で最期までできる限りの治療を受けるか、あるいは延命治療を受けずに自宅で静かに死を迎えるか—。多くの人があいつかは直面する問題であり、その選択は個々の価値観に大きく左右されるところだが、さらに職業によっても違いがあるようだ。米ブリガム・アンド・ウイメンズ病院のジョエル・ワイズマン氏らは、米国4州の医療記録を調べたところ、死亡の半年前に手術などの延命治療を受けていた人の割合が、医師では一般人に比べて少なかったと、1月19日発行の米医学誌「JAMA」（電子版）に報告した。ワイズマン氏らは「経験上、医師は終末期の延命治療に限界があることを知っているからではないか」との見方を示している。



### 病院で死を迎える割合は弁護士より低い

ワイズマン氏らは、マサチューセッツ州など米国の4つの州で2004～11年に死亡した65歳以上の人の医療記録から、医師2,396人、弁護士2,081人、一般人66万6,569人が死亡前の6カ月間（終末期）に受けていた治療の実態を調べた。

その結果、病院で死亡した人の割合は、一般人の32%に比べて医師は28%と低く、終末期に手術を受けた割合や集中治療室（ICU）で治療を受けた割合も低かった。また、収入や教育レベルが医師に近い職業である弁護士との比較では、病院で死亡した割合は弁護士の33%に対して医師では28%と低かったが、終末期手術とICUでの治療の割合については差がなかったという。

このように、医師は他の職業の人に比べて終末期での積極的な治療を回避する傾向が示されたことについて、ワイズマン氏らは「医師は、終末期に延命治療を受けても効果が見込めないことに加え、治療による負担が重いことを熟知しているからではないか」と考察している。

日本でも、厚生労働省が医師・看護師・介護職員・一般人を対象に同様の調査を行い、報告書を公表している。それによると、自分のやりたいことや生活を優先し、終末期を自宅や介護施設で過ごしたいと回答する割合が、一般人に比べて医師・看護師・介護職員では多かったという。

（あなたの健康百科編集部）

メディカルトリビューン（2016年02月08日）

<http://kenko100.jp/articles/160208003782/#gsc.tab=0>

### Point of View

◎今、日本でも「最期は畳の上で迎えたい」と希望する終末医療の患者さんも多いと聞いています。現代医学の限界を知る医師さえ終末医療を望まないのであれば、これも一つの選択肢かもしれません。

## ▼女性はインフルエンザに対する防御力が高い可能性 (2016.1.25 掲載)

女性は男性に比べてインフルエンザに対する防御力に優れる可能性があることが、新たな研究で示された。今回の研究では、女性ホルモンであるエストロゲンに、インフルエンザウイルスを寄せ付けけない作用があることが判明。男性のほうが女性よりもインフルエンザが重症になりやすいのはそのためだと考えられる。この知見が新たなインフルエンザ治療につながる可能性もある。研究グループは、男女の鼻腔細胞を用いた実験で、エストロゲンがインフルエンザウイルスの複製能力を制限するようであることを突き止めた。ウイルスの複製が少なければ、感染者の症状は比較的軽く、ウイルスが他人に拡散しにくくなると、研究を率いた米ジョンス・ホプキンス大学（ボルチモア）のSabra Klein氏は説明している。

「別の研究で、エストロゲンにはHIV、エボラウイルス、肝炎ウイルスに対する抗ウイルス特性があることが明らかにされているが、今回の研究は2つの点でこれまでの研究とは異なる」とKlein氏は話す。「1つは、直接患者か





ら分離した一次細胞を用いて研究を実施した点である。これにより、エストロゲンの性特異的な効果を直接確認することができた。もう1つは、エストロゲンの抗ウイルス作用をもたらしているエストロゲン受容体を初めて特定した点である。これにより、エストロゲンの一定の抗ウイルス効果が媒介される機序を深く理解することができた」と、同氏は説明している。Klein氏は、閉経前の女性はエストロゲン値が1カ月のなかで変化するため、一般集団ではこの効果を確認するのが難しい可能性がある」と述べる一方、「ある種の避妊法を用いている閉経前女性や、ホルモン補充療法を受けている閉経後女性は、季節性インフルエンザの流行期にも比較的感染しにくいと考えられる」と指摘している。不妊症や閉経期症状の治療に用いる治療的エストロゲンも、ある程度の予防効果をもたらすと考えられるという。

ヘルスデージャパン 2016. 1. 25

[http://www.healthdayjapan.com/index.php?option=com\\_content&view=article&id=6548:2016125&catid=20&Itemid=98](http://www.healthdayjapan.com/index.php?option=com_content&view=article&id=6548:2016125&catid=20&Itemid=98)

#### Point of View

◎女性ホルモンに含まれる、エストロゲンに、抗ウイルス作用があるという事です。この「抗ウイルス」作用は、インフルエンザだけでなく、エボラウイルスなどにも特性があるみたいですね。インフルエンザにならないために、エストロゲンを予防的に摂取するというのは現実的ではないですが、このエストロゲンの成分を利用することで、「抗ウイルス新薬開発」などにつながるのか、希望が膨らみます。

## ▼若者が禁煙治療受けやすく 保険適用緩和を答申へ

中医協＝中央社会保険医療協議会は、若者が禁煙治療を受けやすくするため、禁煙補助薬を処方するなどの治療での保険適用について、35歳未満の人は、喫煙年数などから算定している現在の基準の対象外とする案を了承しました。

禁煙治療を巡っては、1日に吸うたばこの本数と、喫煙している年数を掛け合わせた指数が200以上の人を対象とするなどとした保険の適用基準があり、喫煙年数が比較的短い若者は基準を満たさないケースが多いと指摘されていました。

これについて、3日開かれた中医協の総会で議論が行われ、35歳未満の人はこの基準の対象外とする案が厚生労働省側から示され、了承しました。また、35歳以上の人は、これまでどおりの基準が適用されるということでした。

中医協は、若者が禁煙治療を受けやすくすることで、健康の増進と肺がんなどの医療費の抑制につなげたいとしており、こうした内容を盛り込んだ新年度の診療報酬改定案を、来週にも厚生労働大臣に答申することになっています。

NHK NEWS WEB 2016年2月3日

<http://www3.nhk.or.jp/news/html/20160203/k10010395671000.html>

#### Point of View

◎これまでの禁煙治療は（1日に吸うたばこの本数）×（喫煙している年数）が200以上の人でないとい保険が適用されないようです。そのため、若年者は保険の基準を満たさない場合が多いようです。そのため35歳未満の人はこの基準の対象外とすることになったようです。口腔内の健康においても喫煙はリスクが上がります。若いうちからの禁煙が重要です。

## ▼不妊治療向け保険、3月にも解禁 金融庁

金融庁は3月にも不妊治療の費用を保障する保険商品を解禁する。金融庁は10日、関連する保険業法の施行規則の改正案を公表した。3月10日まで一般からの意見を受け付けたいうで解禁する。晩婚化や出産年齢の上昇傾向を背景に不妊治療の需要が高まるなかで、高額な治療費への保険を認め、利用者の経済負担を軽減する狙いがある。

日本経済新聞 2016年2月10日

[http://www.nikkei.com/article/DGXLASFS10H5D\\_Q6A210C1EE8000/](http://www.nikkei.com/article/DGXLASFS10H5D_Q6A210C1EE8000/)

#### Point of View

◎不妊治療は高額な治療になるケースが多いため、患者の経済負担を軽減するための民間の保険商品が認められるそうです。欧米では歯科治療も健康保険が適用されないため、高額治療になるそうですが、民間の保険会社が歯科治療の費用を保障する保険商品もあるそうです。日本は将来どうなるのでしょうか。

## ▼AEDと心臓マッサージ学ぶゲーム、日本循環器学会など開発

自動体外式除細動器（AED）と心臓マッサージについて楽しく学んでもらおうと、日本循環器学会などが、パソコンやスマートフォン用のゲーム「心<sup>しん</sup>止<sup>ど</sup>村 湯けむり事件簿」を開発した。



老舗旅館を訪れ、目の前で心肺停止状態になった男性の救命のため、心臓マッサージを行ったり AED を使ったりするストーリーをたどりながら学習する。同学会の担当者は「関心のある人の裾野を広げたい」と話している。

総務省消防庁によると、2013 年、心停止になった人に AED で蘇生措置をした場合、1 か月後の生存率は 50.2% で、救急車を呼んだだけの場合 (8.9%) の 5 倍以上だった。

「心止村 湯けむり事件簿」のホームページは、<http://aed-project.jp/suspence-drama/>  
(2016 年 2 月 5 日 読売新聞)

yomiDr <http://www.yomidr.yomiuri.co.jp/page.jsp?id=129976>

#### Point of View

◎毎年、広島県歯科医師会主催で開催される救急救命講習会にどうしても都合がつかなくて参加できない方。せめてこのホームページで AED の使用も含めた基礎の体験をされてはいかがでしょうか。私も試してみましたが、基本的なことながら、クイズを解く感覚で学習できます。

#### 関連記事

心臓マッサージ、プリプリの名曲のリズムで…救急医おすすめ

(2016 年 2 月 1 日 読売新聞)

yomiDr. <http://www.yomidr.yomiuri.co.jp/page.jsp?id=129812>

## ▼母の腸内菌、子の発達に影響か…福井大のチーム

腸内細菌のバランスの悪い母親から生まれた子に、周りへの適応が難しいといった発達障害でみられる一部の症状がマウスの実験で確認されたと、福井大 (福井市) の柝谷史郎特命助教 (神経科学) らの研究チームが発表した。発達障害の原因は様々あるとされるが、母親の腸内環境の調整が子の発達に影響する可能性があるとしており、仕組みの解明が待たれる。21 日の米電子版科学誌プロスワンに論文が掲載された。人間の腸には 1,000 種以上の細菌が宿り、健康に深く関係する。子どもは、産道を通るときや、母親からの授乳、周りの環境に応じて口から細菌が腸に入る。荒れた食生活や抗生剤の大量摂取などによる腸内環境の悪化は肥満や肝障害などの発症に関わるとされる。

チームは、抗生剤を与えて便に含まれる細菌量を通常の 2% ほどに減らした母マウスの子 18 匹と通常の子 22~29 匹で、広い空間での行動などを比較した。結果、通常のマウスは好奇心で空間の中心に向かい、夜行性のために暗い空間では歩き回るのに、腸内細菌の少ない母マウスの子は壁沿いとどまる異常な行動が目立ち、中心にいる時間が通常より約 3 割減、夜間の行動量も最大 3 割以上少なかった。

また、腸内細菌の少ない母マウスの子が通常の母マウスに育てられた場合、子に問題はなかったが、通常の母マウスの子を腸内細菌の少ない母マウスに育てさせた場合は、子の行動に異常が見られたため、チームは、出生後の子の脳の発達に母親の腸内環境が関連している可能性を指摘。腸内環境の改善に効果のある微生物を母子マウスに投与し、子の行動をみる研究も始める予定で「母体や新生児期の子の腸内環境を良好にすることで、子の発達障害の一部が予防できるかもしれない」としている。

Yomiuri online 2016.1.22

[http://www.yomiuri.co.jp/science/20160121-0YT1T50168.html?from=ycont\\_top\\_txt](http://www.yomiuri.co.jp/science/20160121-0YT1T50168.html?from=ycont_top_txt)

#### Point of View

◎腸内環境の改善が、子供の発達障害の予防につながる可能性を示唆した論文が、米電子版科学誌に掲載されました。以前に、健康な大腸環境の人の便を採取し、この中の細菌成分を大腸に移植することで、腸内環境の健康が回復する症例が報告されていましたが、最近では特に、大腸の環境改善については、注目されているトピックスです。まだ「予防につながる」臨床応用は先のようなのですが、今後注目していきたい内容ですね。

## ▼歯型情報、電子ペンでスピード入力…広島大などシステム開発

事件や事故、災害の際に遺体の身元確認に使われる「歯型照合」に必要な情報について、電子ペンで迅速にデータ入力できるシステムを広島大や神奈川歯科大が開発し、23 日、広島市内で報道陣に公開した。

従来、災害現場などで紙に記入した歯の情報を清書して鑑定書を作り、歯科医から取り寄せた治療記録とつきあわせるが、鑑定書作成や照合がしやすくなり、身元確認に必要な時間が短縮できるとしている。

広島大の貞森拓磨助教 (救急集中治療医学) らが開発。東日本大震災で多数の身元確認をする際、データ整理に時間を要したと聞いたことがきっかけという。

上下の歯が描かれた専用用紙に電子ペンで「残存」「穴埋め」「義歯」など歯の状態を記入すると、タブレット型端末にデータが送られ、図や情



報が電子データとして保存される。

遺体の歯の情報と、治療記録をともに電子データ化して照合ができる、東北大開発のソフトと組み合わせた利用も想定している。

76人が犠牲になった2014年の広島市の土砂災害の際、試験的に運用したところ、1人の鑑定書作成に約1時間かかっていたのが半分に短縮できたという。

今後、広島県歯科医師会が検視の際に活用する。

(2016年2月24日 読売新聞)

yomiDr <http://www.yomidr.yomiuri.co.jp/page.jsp?id=130744>

#### Point of View

◎緊急時などに素早くデータ収集ができるようになりそうですね。警察歯科医会でも取り上げられて昨年、このデジタルペンの実習が警察学校であったそうです。他の分野でも応用可能かと思われますので、日本全国でこの様式が定着すれば、まさにビッグデータとして活用することができるかもしれません。

写真は広島県警察歯科医会役員の本山智得総務部理事です。

## FM ラジオ「FM ちゅーピー76.6MHz」

FM ラジオ「FM ちゅーピー76.6MHz」サイマルラジオスタート  
お口の健康ひろば デンタルパーク 毎週月曜日午前11時から



広島市歯会提供のお口の健康ひろば「デンタルパーク」がインターネットラジオで聴けます。  
FM ちゅーピーのホームページ <http://chupea.fm/> の上記FM ちゅーピーのロゴをクリックすると、ネット放送を聴くことができます。

2月23日収録 3月7日放送分 荒植信雄  
テイラースウィフト「Shake It Off」

「いびきと睡眠時無呼吸症候群」

自分の身近な方が睡眠時、「いびき」をかきながら突然呼吸が出来なくなり、慌てて揺すって起こしたことはありませんか？これは、何が原因なのか、放置していいのか、身体に悪い影響はあるのか、予防や治療の相談は可能なのかについてお話しします。

2月23日収録 3月14日放送分 宮本和儀  
リアーナ「ダイヤモンド」

「ドライマウスについて」

ドライマウス（口腔乾燥症）とは、何らかの原因で唾液の分泌が減少して、お口の中が常に乾燥した状態になることといいます。唾液の大切さを理解していただき、その原因と症状から対処法を説明します。そして改めてむし歯の治療・歯周病の予防の必要性を解説させていただきます。

2月23日収録 3月21日放送分 広瀬佐都子  
アレサフランクリン「Respect」

「骨粗しょう症と歯科治療」

骨粗しょう症の治療薬により、歯茎の傷から顎の骨が炎症を起こす副作用が、報告されています。この炎症は再発を繰り返すため顎の骨が溶け、多くの歯を失う事になります。これらの副作用と歯科治療に関する注意点について解説します。

2月23日収録 3月28日放送分 中村茂夫  
Air Supply「Lost in Love」

「誤嚥性肺炎について」

正常では、食道に入る物が誤って気管に入ることを誤嚥といい、お口の中にいる病原体が誤嚥によって気管内に侵入し感染することによっておこる肺炎を誤嚥性肺炎といいます。肺炎予防のための口腔ケアについてお話をします。

## 2月定例理事会報告

「部外報告」

1月30日 広島市歯科医療福祉対策協議会  
学術講演会

2月 1日 広島市歯科医療福祉対策協議会  
予算説明

2月 4日 広島市保健所運営協議会

2月 4日 広島市国民健康保険運営協議会  
 2月 7日 平成27年度圏域地对協研修会  
 (福山)  
 2月12日 滅菌事業公告  
 2月13日 広島市歯科医療福祉対策協議会  
 役員会総会  
 2月20日 (県)新入会員研修会  
 2月22日 ホテルとの打合わせ  
 2月23日 滅菌事業入札  
 2月23日 「デンタルパークひろしま」HP  
 委員会  
 2月25日 滅菌事業開札  
 2月20-24日 社保診療報酬審査  
 (連盟関係)  
 2月11日 平口ひろし新年互礼会  
 2月16日 ゆざき知事を囲む県政懇談勉強会  
 2016年2月度

「総務関係」

1月30日 東区支部新年会  
 1月31日 H27年度歯科保健医療サービス提供  
 困難者相談医養成研修会(2日目)  
 2月12日 本会会計中間報告  
 2月15日 広島市歯科医師会救急蘇生委員会  
 2月17日 職員採用面接  
 2月17日 第6回支部長・副支部長会  
 2月18日 職員採用面接  
 2月20日 広島市歯科医師会新入会員懇親会  
 2月22日 三役会  
 2月23日 市歯会選出県歯代議員打合わせ会議  
 2月24日 定例理事会

(慶弔関係)

2月19日 在籍会員 大江利夫先生 ご逝去  
 (入会退会関係)  
 1月29日 中区支部 加藤千季先生 入会

(1) 総務部 (本山理事)

1月28日 警察歯科幹事会  
 1月30日 広島市歯科医療福祉対策協議会  
 学術講演会  
 2月 3日 警察歯科小委員会  
 2月12日 委員会  
 2月13日 広島市歯科医療福祉対策協議会総会  
 " 広島大学病院主席副病院長・  
 県警本部長と協議  
 2月18日 警察学校法医学専科講義  
 " 警察歯科小委員会  
 2月22日 ホテルとの打合わせ  
 2月23日 身元確認用デジタルペン贈呈式

(2) 学術部 (蜂須賀理事)

1月28日 学術部小委員会(書籍リスト作成)  
 1月30日 東区新年会  
 2月12日 委員会  
 2月15日 救急蘇生委員会

(3) 保険・医療対策部 (瓜生理事)

2月 4日 休日診療レセプト点検  
 2月 9日 (県)常任委員会  
 2月13日 広島市歯科医療福祉対策協議会  
 役員会総会  
 2月17日 委員会  
 2月18日 個別指導に係る立会  
 2月23日 「デンタルパークひろしま」HP  
 委員会  
 市歯会選出県歯代議員打合わせ会議

(4) 地域歯科保健部

1月30日 広島市歯科医療福祉対策協議会  
 学術講演会  
 2月10日 (県)地域保健部、学校歯科保健部、  
 介護・福祉医療部、口腔保健  
 センター部常任委員会  
 2月13日 広島市歯科医療福祉対策協議会  
 役員会総会  
 2月18日 第32回おうちの健康展主催者会議  
 <学校保健> (有馬理事)  
 1月28日 広島県学校保健研究協議大会  
 " 広島市こども未来局打合わせ  
 " 広島市教育委員会打合わせ  
 1月31日 (県)広島県歯科保健医療サービス  
 提供困難者相談医養成研修会  
 2月 5日 (南区地对協)第2回段原包括圏域  
 の在宅医療・介護連携推進  
 研修会・連絡会  
 2月15日 (南区地对協)平成27年度地域医療  
 介護総合確保事業南区地域医療  
 医歯薬連携研修会  
 2月22日 (南区地对協)地域包括ケアフェア  
 準備会議  
 <地域連携> (小松理事)  
 1月18日 中区第4合議体介護認定審査会  
 2月 1日 中区支部理事役員会  
 2月 2日 (県)平成27年度広島県地域医療  
 介護総合確保事業第1回在宅歯科  
 医療推進歯科医師等養成研修会  
 (福山市歯科医師会館)  
 2月 3日 (中区医師会)第10回認知症  
 研修会(広島市文化交流会館)  
 2月 4日 休日診療レセプト点検

- // 中区第4合議体介護認定審査会
- // 市民公開講座 第2回検討会議
- 2月5日 メディア中国と市民公開講座について第2回打合せ
- 2月16日 平成27年度広島市老人福祉施設連名事例発表会  
(広島県情報プラザ)
- // (県)平成27年度広島県地域医療介護総合確保事業 第2回在宅歯科医療推進歯科医師等養成研修会  
(福山市歯科医師会館)
- 2月17日 (中区地対協)中区在宅医療推進研修・交流会  
(ANAクラウンプラザホテル広島)
- 2月18日 中区第4合議体介護認定審査会
- 2月19日 メディア中国と市民公開講座について第3回打合わせ

**<地域保健> (能美理事)**

- 2月1日 (県)福屋八丁堀店簡易唾液検査
- 2月4日 平成27年度広島市保健所運営協議会
- // (県)福屋八丁堀店簡易唾液検査
- 2月15日 広島市障害者施策推進協議会講演会  
「障害者差別解消法について・法の概要とその活用」
- // 平成27年度第2回広島市障害者施策推進協議
- 2月16日 (県)広島県管理栄養士・栄養士養成施設連絡協議会講演  
(サテライトキャンパスひろしま)
- 2月22日 広島市地域保健対策協議会第16回在宅医療・介護連携推進事業企画会議
- 2月23日 「デンタルパークひろしま」HP委員会

**(5) 広報部 (橋岡理事)**

- 2月3日 委員会
- 2月10日 委員会 (情報発信部門)
- 2月13日 広島市歯科医療福祉対策協議会役員会総会
- 2月16日 太田川編集委員会
- // 委員会 (情報調査部門)
- 2月22日 FMちゅーピー (堀部様) と協議
- 2月23日 「デンタルパークひろしま」HP委員会
- // FMちゅーピー収録  
安芸歯会 (宮本和儀氏、  
広瀬佐都子氏、中村茂夫氏、  
荒槇信雄氏)

- FMちゅーピー (新聞掲載)
- 2月1日 「FMちゅーピーQ&A」  
中林 浩樹 (佐伯歯会)
- 2月8日 「ガン治療と口腔ケア」  
松島 寛明 (佐伯歯会)
- 2月15日 「歯とお口の機能について」  
大原 将史 (佐伯歯会)
- 2月22日 「入れ歯の手入れとブリッジの清掃」  
河野 敦志 (佐伯歯会)
- 2月29日 「保険外の治療を希望される方へ」  
末川 洋平 (佐伯歯会)

**(6) 広島市歯科医師会ホームページについて**

- ホームページアクセス数
- 一般サイト 訪問者 669 (累計 20,014)
- ページビュー 2,336 (累計 101,075)
- 会員サイト 訪問者 203 (累計 14,602)
- ページビュー 1,011 (累計 160,841)
- 広報部 … Talking Heads<最新情報>  
掲載件数 105件 (1/21~2/20)

**(7) 特別委員会**

**(8) 救急蘇生委員会**

- 2月15日 広島市歯科医師会救急蘇生委員会

**(9) 会館移転準備**

- 2月24日 各部進捗状況報告

**(10) 創立100周年記念事業について  
準備委員会発足について**

**(11) 各部事業計画について**

- 2月24日 各部事業計画報告

**(12) 歯科医療安全相談**

- 2月2日 苦情 学術講演会案内について  
(呉市歯会会員)
- 2月17日 相談 診療明細書の提示について  
(20歳代女性)

**「協議事項」**

- (1) 会費について (2名)  
開設者変更に伴う終身会員会費額変更  
について承認
- (2) 平成28年度学校歯科医協議会について  
案内について確認
- (3) 学校検診時のプライバシーへの配慮  
について  
内容について説明



- |   |   |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"><li>(4) 学校検診の変更の要点について<br/>内容について説明</li><li>(5) 健康診断パネル（平成 28 年度改正<br/>対応版）について<br/>内容について説明</li><li>(6) 養護教諭向け資料（市教委作成）について<br/>内容について説明、協議</li><li>(7) 障害者差別解消法について<br/>今後の対策について検討、協議</li><li>(8) 第 32 回おくちの健康展について<br/>予算について説明、ブースについて協議</li></ul> | <ul style="list-style-type: none"><li>(9) FM ちゅーピーQ&amp;A について<br/>リスナーからの質問について協議</li><li>(10) 会費未納者への対応について<br/>対応法について協議</li><li>(11) 3 歳児健診の休日開催について<br/>出務者について検討、協議</li><li>(12) その他<br/>特になし</li></ul> <p>「その他」<br/>特になし</p> |
|---|---|

会員の皆様へ

広島市歯科医師会だよりに関するご意見やお問い合わせは、各記事に担当部がある場合は、担当部の理事あてにお願いします。それ以外については、広島市歯科医師会事務局ないしは広報部担当理事橋岡優までお寄せ下さい。

広島市歯科医師会事務局 E-Mail: hiroshima@dentalpark.net

広報部担当理事 橋岡優 E-Mail: s.d.c@helen.ocn.ne.jp